

# 難病支援が大きく前進!

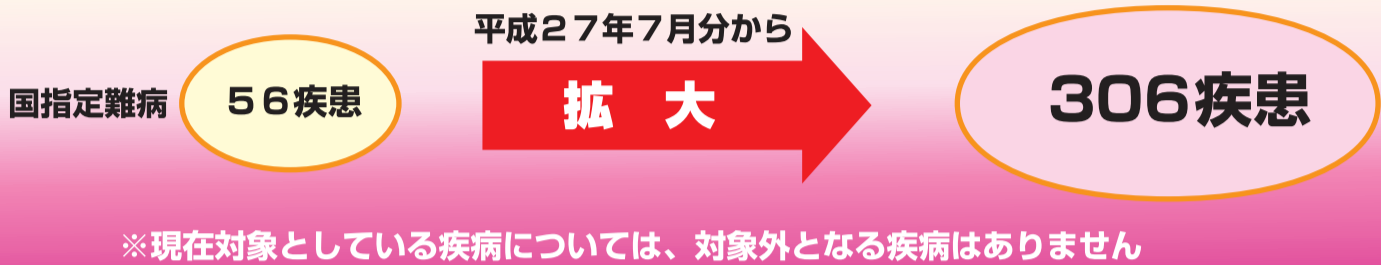
平成27年7月1日に国の難病医療費助成対象疾病が拡大され、江戸川区の福祉サービスにおいても対象疾病が拡大となりました。区議会公明党は「平成27年度の予算要望」の中で、「難病対策支援の拡充」を重点要望として江戸川区長に対して強く要望し、このたび難病に対する支援を大きく前進させることが出来ました。

また、今回の第二回定例会中に開催された補正予算および条例を審査する総務委員会では、対象の方への漏れのない周知に全力を入れていくよう要望しました。

## 詳細

### 心身障害者福祉手当(難病要件)

難病医療費助成対象疾病を有する支給対象者には月額12,000円の手当を支給



手当のお問い合わせ先: ■福祉部 障害福祉課 自立援助係 ☎ 03-5662-0062 ※電話のかけ間違いにご注意ください。

## 自転車盗撲滅大作戦実施中!

江戸川区の自転車盗の被害件数は昨年同時期と比較して増加しています。7月1日から31日まで、江戸川区の各連合町会を中心に、地域団体・区・警察等が一丸となって自転車盗撲滅に向けた活動を展開中です。

江戸川区議会では、7月2日(木)と3日(金)の両日、全議員が区民の皆さんが利用する8つの駅に集結し、自転車への施錠の呼びかけやチラシ配布などの街頭活動を展開しました。

### 自転車盗被害の6割は無施錠です



### = 自転車を盗まれないための四か条 =

- 1、短時間でも必ず鍵をかける。
- 2、自宅でも必ず鍵をかける。
- 3、鍵を二つ付ける。
- 4、外出時は管理された駐輪場に止める。

## 申請をお忘れなく!

平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方や子育て世代に対し、平成27年度も「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

### 臨時福祉給付金

支給の対象者

- ①平成27年1月1日現在 江戸川区に住所がある方
- ②平成27年度分の住民税の非課税の方

※課税者の扶養家族や生活保護受給者等は除く

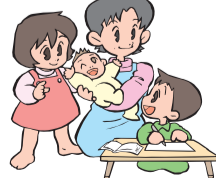
1人につき6千円

- 申請受付期間 申請書到着(9月中の予定)～12月末まで

※対象と思われる世帯に申請書が送られます

お問い合わせは  
コールセンターまで  
0120-410-673

(土日祝日除く8:30～17:00)



### 子育て世帯臨時特例給付金

支給の対象者

児童手当(平成27年6月分)の受給者

※平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額以上の方は除く

児童手当の対象児童1人につき3千円

- 申請受付期間 平成27年6月1日～12月1日

※児童手当を江戸川区から受給する方は「現況届」が給付金の申請書も兼ねています。

- 支給時期 平成27年10月以降 子育て世帯臨時特例給付金専用ダイヤル 03-6667-6521 (土日祝日除く8:30～17:00)

扶養親族の人数	所得制限額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円

※臨時福祉給付金の対象となる方も受給できる  
※生活保護を受けている方も受給できる

## 真心の支援を被災地へ! ネパール大地震募金活動に協力

「江戸川区ネパール大地震被災者救援の会」(日下部義昭会長)は、6月16日、都営新宿線船堀



駅で街頭募金活動を行いました。これには、江戸川区議会公明党も協力しました。議員団は「阪神・淡路大震災や東日本大震災の際にはネパールから多くの支援を頂いたので、今度は日本からの恩返しを!」と、真心の支援を呼びかけました。